

第 59 回北九州市環境審議会

- 1 日時：令和 3 年 1 月 21 日(木) 15：00～16：50
- 2 場所：WEB 開催（事務局：北九州市役所本庁舎 9 階 91 会議室）
- 3 出席者（敬称略）：
会長 浅野 直人
会長代理 松永 裕己
委員 藍川 昌秀、池田 幹友、上田 直子、江口 恵子、大田 純子、北野 久美、
服部 祐充子、細川 文枝、松井 清記、松村 佐和子、森 莉乃、
山田 眞知子
特別委員 古野 英樹、山根 小雪
事務局 富高環境局長、中川総務政策部長、有馬環境経済部長、小田環境国際部長、
宮金環境監視部長、正代循環社会推進部長、坂元総務課長、埴谷環境学習課長、
栗原温暖化対策課長、岡島地域エネルギー推進課長、園環境産業推進課長、
村上事業化支援担当課長、酒井環境国際戦略課長、松尾環境監視課長、
佐々木産業廃棄物対策課長、小野循環社会推進課長、北原業務課長、
野口施設課長

4 議題

(1) 審議事項

- ① 第 2 期北九州市循環型社会形成推進基本計画の策定について

(2) 報告事項

- ① 第 2 回北九州市地球温暖化対策実行計画の改定検討部会の結果について
- ② 北九州市環境基本計画の進捗状況について
- ③ 北九州市生物多様性戦略の進捗状況について

5 議事概要

会長より挨拶があり、その後、審議事項 1 件、報告事項 3 件について事務局より説明があり、質疑応答がなされた。

6 議事録（要旨）

(1) 会長挨拶

【会長】

それでは、皆さん、お忙しい中 WEB の会議でございますがお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

どうぞ最後までよろしくお付き合いいただきますように、よろしくお願いたします。

何かと不都合な点があるかもしれません、どうぞお許してください。

それから途中で何かトラブルがあってですね、自分の意見を十分に伝えきれないという場合には、あとでまた事務局にご連絡いただくなり、書面をご提出いただくなりということで補充をいただくことにしたいと思います。

今日は大変ハラハラしながら、CNNなどをずっと見ていたのですけれども、幸いにもトラブルもなく、アメリカの大統領は代わってくれたようでありまして、ようやくアメリカがまたパリ協定に戻ってくれましたので、これから先、地球環境に関する取組がコロナの大変な状況ではあるのですけれども、一層進んでいくのではないかと期待しているところです。

今日は、前回10月にやりました循環型社会形成推進基本計画の見直しについてですね、第2回目の審議が行われることにしておりまして、これが中心でございますが、温暖化に関しても、すでに部会で議論を始めておりますので、それについてのご報告なども行うことにしています。

どうぞよろしく願いいたします。

(2) 審議事項

【会長】

それでは、まずは審議事項であります。

「第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画策定について」ということで、事務局から、おおよそ20分ぐらいと思いますが、お手元の資料がすでに郵送されていると思いますので、それをご覧いただきながら説明を聞いていただきたいと思います。

それではどうぞよろしく願いいたします。

「第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画の策定」について、小野循環社会推進課長より説明

【会長】

はい、それでは、丁寧なご説明ありがとうございました。

ただいま、本日取り扱う事項等、前回の少し補足的なお話と両方ございましたが、今日は特に、中心的には、7ページ以下の処理体制の在り方と、それからさらに脱炭素社会、自然共生社会、国際協力というようなテーマについての取組の在り方、そして計画の目標について、この3点について議論を参加いただきたいということでございますが、例によってどこをといたあまり限定的にやりますと発言がしづらい面もありますから、どこからでも結構ですから、お気づきの点がありましたら、ご発言をいただいて、ご確認必要のところではご対応いただくというふうにしたいと思います。よろしゅうございましょうか。

できれば前半と数値目標のところについては、あとというふうに整理をしてご発言いただけるとそのほうが助かるかもしれませんが、まああまりこだわりませんので、どうぞ自由にご発言ください。

いかがでございましょうか。ご発言ご希望の方、ちょっと手を。

はい、どうぞ。

【委員】

広域連携のところについてお伺いしたいです。

スライドで言うと3枚目ですね。

それとスライドの13枚目と併せてお伺いしたいのですが、スライドの13枚目を見ますと、令和8年度以降、北九州市の焼却能力に少し余裕があるみたいなのですが、今後、今、広域連携していないところから、ごみを受け入れるというような計画があるのか、おそらくその辺ってというのは、周りの市町村の公共施設のマネジメントと関わってくると思うのですが、その辺決まっているか決まっていなかったりというより見通しとして何か協議しているものがあるのか、何かその辺を教えてください。

【会長】

はい、この点については、今の段階で何か答える余地がありますか。

【事務局】

今のところ、今受け入れている3市5町につきましては、このまま継続ということが濃厚になると思いますけれども、新たなところとしましては、具体的な、話が進んでいるというものではございません。

【会長】

まだ、具体的に話が進んでいるわけではないけれども、やはり国の方針もあって、広域で処理をするということについては積極的に取組んでいきたい。

さらに深刻な問題は、災害ごみはもう増える一方だろうというふうに思われるので、その受け皿として、やはり政令市の責任が重いということを実感したいと、こういうことだろうと思います。

【事務局】

もう1点、今後各県が、廃棄物の広域処理の計画というものを策定してくると思います。

その中で、そういった広域処理につきましても、相互にごみを補完し合うとか、大規模な都市が担うとかいろいろな方法がございましてけれども、その県のつくる計画も踏まえまして、本市の検討としての対応が進むものというふうに思っております。

【会長】

よろしゅうございましょうか。

【委員】

はい、ありがとうございます。

【会長】

では、次の委員どうぞ。

【委員】

はい、大きく分けて3つお伺いさせていただきます。

まず、1点目は目標値がそれぞれあると思うんですけども、この数値の設定は、例えば国での目標値があって、それを市に割り戻すとこの値っていうようなトップダウン的なものなのか、あるいは市での独自の積み上げで、ここまで下げますという取り組み値なのか、トップダウン的かなと思って理解したのですが、まずこの理解は正しいのでしょうか。

【会長】

はい、ではまずそのところでいいですか。

【事務局】

はい、この今回の目標につきましては、トップダウンということではございませんけれども、北九州地域で循環型社会を形成していくためにどの数字が理想的なのかといったところからですね、国の循環型基本計画でございますとか、プラスチックの資源循環戦略、また食品ロス削減基本方針といったところの中で、それぞれ目標がございまして。

そういったものを目安としながらですね、本市としての課題、例えば紙などまだ家庭ごみの中に含まれている資源の量が多いとかですね、そういったものを総合的に判断して積み上げた部分もございまして、本来の理想から逆算したところもございまして。

こういった答えの出し方で。

【委員】

その上でお尋ねすると、積み上げたものはある程度、こういう施策を積み上げてこういうところを目指すというところで、実現、可能性を見据えたものに近いと思うんですけども、ある程度国の目標値を参考にしている、トップダウンに近いような数字ですと、具体的に何を取り組んでそこに持っていくかというのが見えにくい部分があるのではないかなと思うなかで、別にトップダウンが悪いというわけではなくて、今後進めていく中で、ト

ップダウン的に決めたものに対して、どう目標に近づいていけるか、あるいは予想以上に削減できているかみたいなものを、PDCA サイクルを回しながら、検証しながら進めていくという理解でよろしいでしょうか。

【事務局】

そうですね、例えばスライドの 23 でございますけれども、目標設定の考え方の中に例えば食品ロス量を 2000 年度比で半減するといったところ、また、プラスチックの一括回収の実施でありますとか、分別協力率を 60%にするとか、そういった目標設定の考え方を示させていただいております。

こういったものをモニターしていくことによってですね、全体的なごみの減量化、資源化といったものを、進めていきたいというふうに考えてございます。

【委員】

分かりました。ありがとうございます。

もう 1 つは、これはご質問というか、お願いというかですけれども。

実際にごみが出るのは市民から出ることが多いと思うので、事業系ももちろんありますけれども、今回新たにかどうか分からないんですけども、強調していただいている、広報とか、教育とか、啓発とかいうのが重要になってくると思いますので、最後のスライドにも掲げていただいていますけれども、その辺をよりというわけではないですけども、重点を置いて進めていただけるとありがたいなど、いいかなと思いました。

これは質問でも何でもありません。そう思っただけです。

【会長】

はい、分かりました。

【委員】

最後の 1 点ですけれども、スライドで言うと 26 枚目のスライドです。

その中の表の中で、マイナスの売電供給というものがある、黒の三角で示されている数字があると思います。

これは売電することによって削減できる CO₂ 量という理解でよろしいでしょうか。

【事務局】

はい、この部分につきましては、売電により、本来電力会社が発電により発生する CO₂ を削減するということですので。電力の CO₂ 排出係数というものがございまして、そういったものを掛け算しまして、CO₂ を換算しているということでございます。

【委員】

分かりました。

その上でお尋ねしますと、ごみの量は減ってくる中で、平成 30 年度から、令和 7 年度にかけて、売電供給量は増えるというのは、新日明工場での発電効率が上がっているからという理解でよろしいでしょうか。

【事務局】

そのとおりでございます。

新日明工場の発電効率がこれまでよりもかなり上昇するということを見込んでおります。

【委員】

分かりました。

そのことによって増えるということですね。

【事務局】

はい。

【委員】

分かりました、以上 3 点です。ありがとうございました。

【会長】

はい、ありがとうございました。

第 2 点はおっしゃるとおり非常に重要だろうと思います。

それから第 1 点の国の数値目標に合わせてこれをつくったかと言われると、どうも北九州市がやっていることはそうでもないですね。

「何で国が言ったとおりにやらないといけないのか」みたいなところがあって、独自にやっぱりしっかりと考えて計算していけば、「そんなもの国の目標などはクリアできるのは当たり前ではないか」と、「それよりも、もっとここまでできるはずだ」というようなスタンスだと思っています。

つまり、「国が決めているからそれに従うっていうわけではないんですよ」と、「ただ、参考までに見れば国がこういうことを言っていますので、それは当然達成するのは当たり前でございましょう、しかし、それ以上にやります」という姿勢だと受け止めてください。

売電についてはおっしゃるとおり、売電によって本来そこで発電で出てくる CO₂ を削減ということになるんですが、これはあくまでも仮置き数字と覚えておいていただかないと、電力のほうの係数はまだまだ変わっていく可能性がありますので、思いもかけずにこの係数が下がれば、ここの数字はこれほど多くはなくなるということになりますから、今

のままの状態であればこんなものですよということだということですね。

はい、ありがとうございました。

他にご発言ご希望の委員いらっしゃいましたら。

それでは、どうぞ、お願いいたします。

【委員】

はい、ありがとうございます。

3点になると思いますが、私の理解が不足なのか分かりません。

まず、プラスチックの対策についてですね、リサイクルそれから回収というのがありますが、特に減量化とかですね、今レジ袋の削減とかいろいろやられておりますけれども、もう1つこれを大きく取り上げたほうがいいのではないかというような気がしますが、例えばスーパーなんかで、魚を小分けしてトレイに入れているとかですね、コロナで弁当を頼むので、どんどんプラスチックが増えているとそういうふうな点を考えると、やはり減量化というのがプラスチックの大きな点だと思いますので、その辺は、私の理解が不足かどうかはしりませんが、全体でどう取り扱うのかっていうのが1点ですね。

それから、2点目は、そのプラスチックを燃やして先ほど議論がありました、電力に変えてCO₂を換算削減するという考え方ですが、いわゆるごみを燃やす、プラスチックを燃やして電力をつくるということが、発電に関しては、何で電力をつくっているかということにも関わると思うのですけれども、我々としてはやはり燃やすとすれば、市の中から直接CO₂が出てくるということになりますので、このCO₂を直接削減するようなことがですね、別途やられております、地球温暖化対策実行計画の中で取り扱っておけばいいのかっていう、これが質問です。

それから3点目はですね、国際環境協力・ビジネスの推進はですね、北九州市大変たくさんやられておと思うのですが、2つくらいしか書いていないのでちょっと寂しいなど、私も一応ここだけ別途関わってきたのでちょっと寂しいなという気がするので、もっと宣伝をしたほうがいいんじゃないかという具合に思います。

これは意見です。以上3点です。

【会長】

はい、ありがとうございます。

とりあえず事務局にまずお答えをお願いいたします。

【事務局】

はい、プラスチックの減量化につきましては、委員のご発言のとおりでございます、今国のプラスチック資源循環戦略でも減量化、リデュースといったところでですね、力を入れておるところでございます。

今回、例に挙げておられました、そういった小売店でのプラスチックの排出につきましても、先ほどちょっとご説明しましたけれども、今年度中に国のほうが法案を出すという報道もあっておりますが、大量にプラスチックを排出する事業者に対してはですね、削減に資する取組を求めるといっても言われております。

まず事業系のプラスチックにつきましてはそういったものを、市としてもしっかりと側面から促していくといったところは必要かと思っております。

また、併せて消費者である市民に対してもですね、プラスチックを断る、レジ袋を断るところでございませうとか、また、マイボトルとかいったところの利用を、促進することで、そういったことをきっかけにして、意識を改革していただくということが必要になってまいります。

市民への啓発とか、そういったところも含めて、しっかりと取り組んで参りたいというふうに考えてございます。

あと、電力、CO₂のところにつきましては、当然燃やすものを削減していくというものです、まず第一に挙げております。

26 ページのほうにもございますけれども、太枠で囲っている CO₂の排出量の小計といったところが、もともと化石由来のプラスチックとかそういったものを削減することによって CO₂の純粋な発生を削減していくと、この部分を確実に減らしていきたいということでございます。

併せて、焼却にあたっては電力でのエネルギー回収といったところにも取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

国際協力につきましては、すみません、おっしゃられましたとおり実は担当課のほうからはさらに多い資料をいただいておりますけれども、今回こちらのほうでまとめさせていただきます。計画本体につきましてはしっかりと記載をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

【委員】

今の CO₂の件ですね、正確には CO₂っていうのは電力になっているんですけども、一部の報道でしか知らないんですけども、例えば JFE の焼却炉は、出てきた炭酸ガスを分離して回収して、例えば水素とかアンモニアにするとか、ないしはプラスチックにするというようなことも検討されているみたいなんですね、市は大きく 3 つの焼却炉を持っていますので、それらに対して直接的に CO₂を減らすというような考え方も何かどこかに入れておかないといけないのかなという意味で質問をしました。

【会長】

はい、ありがとうございました。

確かに可能性については、追及する必要があると思いますので、今のご指摘は事務局で

充分検討させたいと思います。

付け足した話じゃないっていうことを今ご指摘いただいたと思うので、そのとおりですね。

国際環境協力、環境産業については、経産省が出しましたビジョンの中に含まれているということも、よくよく読んでみたのですが、かなりの部分は北九州市でもやれそうな話が出てきていますのでもう少しここは追ってしっかりと書き込むということをしていきたいと思っております。

ありがとうございます。

では、次の委員どうぞ、よろしくお願いします。

【委員】

2点ございます。

まず1点目は、スライドの19から22にかけてについてなんですけれども、1つ質問として、最終処分量の削減に関しては目標値定なしというのはなぜなのかなというのと、ちょっとそれに関してコメントなんですけれども、一般向けの啓発として、この部分を見せていくと、結構訴えるというかアピール力があるんじゃないかなと思っております。

ある心理学者のお話し聞いたんですけども、人間の心理として、やはりごみが陸にある時よりも海に埋まってしまった時のほうが、こころが痛むというのを感じるそうなんです。

結局リサイクルしない限り、家庭ごみを入れる限り、焼却されて埋立てられるというところが、イメージできたほうがいいのかかなと思っていまして、あと家庭ごみという名称なんですけれども、そうですね、何を入れたら分からないというまず1つ曖昧さがあるのと、家庭ごみっていう以外はプラスチックとか缶とかマテリアルの名前で分かりやすいんですが、家庭ごみっていうとまず何を入れたらいいのかなっていうのと、あと何でもウェルカムというか、家庭から発生するごみは何でも入れていいですよっていうデフォルト的な基本形はここですよっていう、どちらかと言えば、ここにもっと入れていいですよっていうメッセージになってしまうのかなと思っております。

最近結構いろいろな自治体で名称を変えていましてですね、例えば福岡県の柳川市なんですけれども、今年1月から燃やすごみいわゆる家庭ごみを「燃やすごみ」から「燃やすしかないごみ」に名称を変えたそうなんです。

ですから燃やすごみって言ったほうが私はいいのかかなと思っていて、ここに入れてしまうと燃やされてしまう、途中で電力を発生するといういい利点はあるんですけど、結局灰になってきれいな海を埋め立ててしまうという、そういった連鎖的なことが分かったほうがいいのかかなと思いました。

なのでちょっとコメントとして家庭ごみの名称を「燃やすごみ」もしくは「燃やすしかないごみ」という感じで変えたほうがいいのかかなと思っております。

あともう1点国際協力のところなんですけれども、私が所属しているIGESという機関、かなり国際協力、受け入れをしまして、研修プログラムなんかを行っております。

つい最近もオンラインでアジアの5カ国の都市の役人を対象にしたところなんですけどそれをやるにあたって認知調査というか、どういった研修メニューがあったらいいですかっていうのをアンケートでとったところ一番多かったのが水処理だったんですね。

排水とか浄水両方の水なんですけれども。あとももちろんプラスチックとかリサイクルもあるんですが、この廃棄物に関して結構多いのが生ごみなんですよね。

途上国のごみの割合って、かなりまだ日本と比べて生ごみが多くて、あと農業からのごみっていうのもすごく多くてそこら辺が充実してくるともっと国際協力で北九州市に来たいなっていう国の人が増えるのかなって思いました。以上になります。

【会長】

はい、ありがとうございました。

前半についてはですね、啓発資料をつくる時にどういう言い方で啓発をするかということについては、ご意見を参考にしながら検討をしますが、ここでは法令上の整理で事業系のごみとか家庭系のごみという言葉で整理をしないと、計画そのものが法定教則として吹っ飛ばしちゃいますので、残念ながらご説を採用するわけにはまいりません。

ここは、あくまでも一般ごみについてですね、家庭系と事業系というふうに仕分けをして、それぞれについて異なる施策を立てないといけないという法令上の整備をしているだけですよというふうに理解をしてください。

【委員】

かしこまりました。

すみません、捕捉なのですけれども、ごみ袋の表記についてです。

ごみ袋をどう表記するかというか。

【会長】

運用上の啓発・普及をどうするかというレベルの話だと思います。

【委員】

はい、そうですね。

【会長】

ちょっと、ここでのタイトルに文句をつけられても、これは困ります。

【委員】

そういう意味ではありません、すみません。

【会長】

はい、ご発言ご希望の方、他にいらっしゃいますか。

はい、どうぞ、次の委員。

【委員】

スライド6の「新しい生活様式」での食品ロス対策、この数値を見ますと、2000年度から2020年にかけては、かなりの量が削減されていると思うのですが、それから2030年までにかけては、あまり減少がないですね、目標値、この辺は何か理由があるのでしょうか。

【会長】

事務局。

【事務局】

これは2000年度と言いますのは、現状から、これまでの状況から推計した数字でございまして、今後2030年までに、ごみでも食品ロスが含まれている割合が、まず、ごみ全体の量、人口減も含めまして、ごみ全体の量と比較して段々減っていくと、さらに、それに食品ロスの取組も加えて減らしていくのですが、2000年度から現状までの、ごみの減り方、ごみ全体の減り方と現状から2030年までのごみの減り方自体が、まず、全体のごみの減りの量が違いますので、比較すると、2000年から現状、また現状から2030年といったところの比較すると、そんなに大きくは減らないというふうには推測はしております。

【委員】

状況が変わっているということですかね、それとも。

【事務局】

そうですね、これまで、例えばごみの有料化とかですね、あと資源化への誘導といったところで、北九州市はかなり早めにごみの減量化に取り組んでまいりまして、2000年から現状に比べるとかなりごみの全体量が減ってきておりますので、その中でやはり食品ロスといわれているものも当然大きく減ってまいりました。

今後それほど、2000年から現在までの分に比べては、ごみ全体の量も減ってこないと考えられますので、それに含まれる食品ロスの量も以前ほどは、減少はしないだろうという

ところで、そのような数値にしております。

【委員】

はい、分かりました。

【会長】

よろしいですか。

他に、ご発言・ご質問ある方いらっしゃいますか、委員どうぞ。

【委員】

16 ページの脱炭素化社会、バイオマス資源の活用のところなのですが、これは家庭で使用されている廃食油ですね、それを市のほうでどういうふうな形で回収されているのだろうかというのが1つの疑問です。

これだけいいことをされているのであれば、もっともっと一般的に、廃油を集めていますよというようなことがなされれば、こういう燃料に使われているっていうのも、正直私初めて知りまして、とてもいいことをされているのだなと思ったのですね。

それから、下水の汚物、汚泥からも燃料化を製造しているという施設があるということも改めて知りまして、そういうリサイクルされているっていうことは、とてもいいことだなと思ったので、家庭の油、これの回収方法とか、そういうものが分かりましたら教えていただきたいかなと思います。

【会長】

はい、ありがとうございます。

じゃあ、廃食油の回収について、どのようにやっているかというご質問です。

【事務局】

廃食油につきましては、スーパーでありますとか、市民センターにですね、油が入っていた元々のボトルに、使用した油を入れていただいて持ち込んでいただくと、そのまま回収をさせていただくというふうになっておりますので、そういった、だいたい年間に、市民センター・スーパー合わせまして、かなりの量を、回収しておりますので、今後またいろいろな機会を通じまして、啓発をさせていただきたいと思っております。

各地のスーパーとか市民センターとかいったところは、ホームページでも公開しておりますので、そういったところをご覧くださいのも1つの手かと思っております。以上でございます。

【会長】

委員、よろしいですか。

【委員】

はい、ありがとうございました。

どこのスーパーでもあるとかでもいうことではなく、市民センターと置いているスーパーと置いていないスーパー、回収できるスーパーとかがあるということですね。

【事務局】

はい、そうです。

【委員】

はい、ありがとうございました、調べます。

【会長】

はい、よろしく願いいたします。

他に、ご発言・ご質問の方いらっしゃいませんか、いかがでしょうか。

次の委員どうぞ。

【委員】

今日の全体的なところなのですが、北九州の循環型社会政策の特徴というのは、廃棄物の削減とリサイクルビジネスの振興を関連させてやっていくというところにあったと思うのですね。

エコタウンでリサイクルビジネスが成立したものについて、例えばペットボトルだとか共通のトレイだとか、市民に分別を求めていくということをやってきて、非常にうまくいったと思うのですが、その辺のビジネスと廃棄物削減の関連性だとか、もうちょっと言うと、今後環境ビジネスのどこにターゲットを当てて、それが循環型社会にどういうふうに影響するのかっていうのが、ちょっと、この素案ではよく見えないと思うんですよね。

サーキュラーエコノミーというのもチラッと出てきますが、エコタウンと何が違うのという辺りもよく見えませんし、先ほど「もうちょっと書き込みます」というところは、やっていただければいいと思のですが、関連性だとかビジョンだとか戦略みたいなのがもう少し分かりやすいといいかなという気がしています。以上です。

【会長】

はい、ありがとうございます。

実は、私も全く同じことを考えていましてね、事務局に「直せんか」とよく言ったので

すが、今、委員が言われたので意を強くして、お互いに「直せ」と言ひましよう。

地産地消というやうな言葉が結構だいぶん定着してきましたよね、地産地消をすることによつて、フードマイレージがずいぶん少なくなるので効果があるというやうな話があるのだけれども、地消地循環というのはね、そう簡単にできるものではないのだけれども、北九州市はできるのですね。

今、委員が言われた、まさにそうでしょう、ここで消費したものを、これを循環のほうにちゃんと回せると、しかもそこで、循環が実現できるというね、好条件を持っているのは北九の本当に他都市も羨ましい、いい要素ですよ。

ですから、北九州市は地産地消ではなくて地消地循環、それが北九州市なのですよというね、売り出しをやつたらね、結構あんまりこういう言葉は使っていないのでね、いいのだらうなと思うのですね。

地産地消というのはいいい言葉なのだけれども、何となく消費で終わつちやつてね、そのあとのことを考えていないというグラウンドがあるからですね。

この際やっぱり、「地消地循環までやる北九州市」を売りにしようって僕は言ったのだけれども、委員の発言により、それは採用したいと言っておきましよう。

ありがとう。

【委員】

ぜひ。

【会長】

他の委員の方はいかがでしょうか、ご発言ございませんか。

待つやうになるんでしたら、そろそろご指名をさせていただきたいかと思ひますが、まずは、委員いかがでございましようか。

無理にとは言ひませんので、なしとおしやつていただひても結構ですが。

【委員】

はい、意見ではないのですけれども、どうしても中小企業団体連合会代表として参加させていただいているのですけれども、今のテーマとちよつと違ひうのですけれども、私どもの業界団体につきまして、少しご報告をさせていただきたいと思ひます。

【会長】

はい、よろしく。

【委員】

流通はかなり徹底して行っていると思います。

同時に、なるべく我々業界団体に使う材料を VOC の削減、それから溶剤系を使わない、オール水性の材料に持っていく、そういう使う材料を初めから選定して、ごみが出ないように、プラスチック系の材料を使わない、初めから選定しない、そういうような方向で我々業界団体は進んでおります。

そういうことで、やはり発注を取っている行政、市と色々な関係者の方々のご理解を伺いながら進めている最中です。

だから、今回のテーマとはちょっと外れているかもしれませんが。

【会長】

いいえ、外れません。

そういう取り組みをしておられることは、非常に重要なことで、さらにそれを広げていくということは非常にありがたいことですから、ぜひ、この計画の考え方の中にも。

【委員】

水性の材料少ないのです。

【会長】

はい、ありがとうございます。

それでは、次の委員、何かございませんか。

【委員】

食品ロスのことなのですけれども、本大学でも食品ロスをなくそうということで、フードバンクとかですね、児童養護施設に寄付とかいうことをやっているのですけれども、どうしても学校での取組ということ今まで学生に考えさせたら、小中学校ではどうしても給食の残しません云々とかですね、大学で言えば学食の取組なのですけれども、そこで終わってしまうという学生の意見があったのですね、給食は残さないけれども、家庭に帰ると残すし、たくさんロスを出す、だから、その家庭生活との結びつきというのですかね、子どもたちにこれから教育していく時に、学校は学校じゃなくて、生きていく上で家庭と両方あるわけなので、そこを考えさせた指導をしていったら、もう少しこの問題っていうのは、子どもの時から何か解決の方向に結びついていくんじゃないかなと思ったので、ちょっと発言させてもらいました。

【会長】

はい、ありがとうございました。

たぶん次の委員が、このことに関しては、一言があるはずですが、どうぞ。

【委員】

ありがとうございます。

すみません、ダイレクトに関係するかどうか分からないのですが、例えばなのですが、28 ページのスライドで、赤で囲ってあります、市民環境力のさらなる発展のところの環境教育の推進、普及・啓発の充実、本当にそれが肝だと思っていまして、つまり企業とかそういったところには、行政も立ち入ったりアドバイスすることもできるけれども、先ほどから出ているように、家庭生活とか、そういったところでどうするっていうことが大事なと思った時に、ふっと今説明を聞きながら、例えば 13 ページの廃棄物処理体制の在り方のところで、私いろんなところで、「北九州は災害がれきも受け入れています」、それから、「何かあった時にいち早く受け入れています」、それから、「広域も受け入れています」ということを、本当に北九州市民として誇らしく思っているのですが、こうして基幹改良工事がありますよね、各工場の、そういった時に、量が落ちた時に、しかも北九州が災害があり、広域的に災害がありっていった時に大丈夫なのかと、ふっと不安に思いましたら、この表を見せていただくと薄いピンクのところは北九州の能力ですよ、だったら間違いなくできるじゃないですか、でも、もしかしたら、この図を見なければ、えっそんな工事をして、あるいは災害まで受け入れて、広域までして大丈夫なのって思う市民の声があったりする。

そういった時に、やっぱり見せ方だと思いました。

先ほどから、ずっと廃油のことにしてもそうです。

やっているのだけれども、なかなか行き届いていない、うちのような施設は廃油のことは、もう給食室で出たものは回収していただくとか、それは当然のようにやっていたとしても、家庭の廃油までってどうなのだろうとか、こういったことはどうなのだろうといった時に、やはりホームページを 1 回クリックしたら、「ごみ 北九州 こんな時どうする」っていったら、もう全部の情報が出るとか、あるいは、こんなところでこんな平たいことを言って、大変申し訳ないのですけれども、SDGs もちょっと吉本の芸人さんとかがお話しされたりしていますよね、北九州で。

例えばなのですけれども、今「ごみ清掃芸人」みたいな、ああいう方が本当にメディアの中で、こういうものをごみに入れられると、例えば「ビーズの入ったクッションをそのままごみに入れられると、ごみの車に行く時にばらけてしまっ自分たちはすごく困るんだ」みたいなことを言われるのですね、そうすると、「確かにそうだよ」って、「じゃあそれをどうしたらいいのだろう」みたいなことを、見てすぐ分かるものがあります。

それから、私の勉強不足で、今度の新しい処理工場がどのようになっているか分からないのですけれども、先日もテレビのほうで、ごみ処理場のツアーが盛んに行われているっていうことがございました。

見せるごみ処理場みたいなことでね、そういった何でしょうか、「ごみを捨てちゃいけない」は分かる、「分別しよう」も何となく分かる、じゃあそれが、先ほどの、委員のお話の海に埋め立てられるとか、そこに至るまで、どういう工程を経ているのだよってというのが分かりやすく私たちが受け持っているお子さんたちにも分かりやすく、そしてその保護者が「なるほどね」って思うような、そういう発信の仕方っていうものがあるといいなっていうふうに思いました。

北九州すごいことをやっているのに、どこを探したらいいのか分からないとか、どうやったらいいか分からないとか、センターに行かないような若い世代とか、そういった人たちにも分かりやすく発信するというのが、ありなのかなという本当にごめんなさい、的を外れているのかもしれないのですが、市民環境力ということでは、見える化というのがすごく大事ななというふうに感じさせていただきました。以上でございます。

【会長】

ありがとうございます。

さっきお話があったように、家庭にまでしつけを持ち込むというね、その辺保育所どうしておられています？

園の中ではやるけど家に帰ったら、やらないなんていう子がいないと思うのだけれども。

【委員】

いつも申し上げているように、大人を変えるのは難しいのですが、子どもを変えるのは、もちろん私たちが保育をさせていただいているのですね。

そうすると、子どもから注意されると大人は、やっぱり痛いのです。

なので、保護者さんのほうからも、「今日園でこういう話を聞いた」ということで、「私は、ごみのペットボトルのラベルをはがすのに一生懸命でした」とか、「これを買わないでママ明日から水筒にしよう」とか言われたとか、そういったことっていくらでも私たちの中からやっていけるというふうには思っているので、分かりやすい伝え方を子供にしていだけると、かなり大人はつらいと思いますので、よろしく願いいたします。

【会長】

これは大事なことですな。

次の委員いかがですか。

【委員】

皆さんのお話を伺っていて、とても身近な話なのですが、プラスチックの分別とか、皆さん頑張っていますよね。

私たち子どもたちのワークショップで、よくごみの話とかしに小学校とか幼稚園とか行

かせていただいているのですが、子どもたちはよく分かってきていて、私たちが質問をすると、すぐ答えてくれたりして、かなり詳しくそうですね、小学生とかになりますと。

そういう中で、最近ちょっと知り合いの若いママからお話を聞いていて、コロナのこともあるので出かけるのが少なくなったので、おうちで片付けをすると、衣類がいっぱい出てきますと、子どもたちがもう着なくなったものとか、前は市民センターとかですかね、役所とかに持っていったのですけれども、最近持っていけないのですよねって、「あれって、ずっとこうなのでしょうか」って聞かれたのが、今、古紙とかだったら、スーパーとか市民センターとかに持って行けますけれども、衣類についてはどうなのでしょうねと聞かれたばかりだったので、どなたかお聞かせいただければと思います。

【会長】

はい、衣類がどうなっているかというご質問ですが。

【事務局】

はい、古着の回収につきましては、今も回収の仕組みというものはございまして、実は止まっていたというのが、コロナの感染症の関係で、衣類につきましては最終的には北九州市地域の中で集めまして、それを今、自動車会社の工場で自動車の内装に利用するというようなリサイクルをしております。

実は、コロナの感染症の関係で、自動車の生産が一時期かなり止まったりすることもありまして、そうしたリサイクルの流れも、一時期ちょっと止めていた時期がございましたけれども、今、12月の後半からですね、また回収のほうを市民センターで始めておりますので、そうしたことも今ホームページ等でちょっとご案内しておりますけれども、ちょっとしっかりと回収は行っておりますので。

【会長】

はい、また、始めているようですので、どうぞ、よろしくお伝えください。

【委員】

そうですね、ありがとうございます。

エシカルライフとか、周りの方たちが倫理的な生き方を選択するとかいうのも、コロナのこともあるのかもしれませんが、よく耳にしますので、ただ単に衣類を廃棄するとかではなく、そういうのがあるのはとても大事なことかなと思っております。

ありがとうございます。

【会長】

はい、ありがとうございます。

それでは、次の委員、何かご発言ございますか。

【委員】

環境衛生総連合会のほうでやっておりますけれども、我々もこの発表をいただいてですね、確かに市はいろんなことをされていて関心しておりますけれども、なかなか末端のですね、市民の方への啓発がまだまだ足りないのではないかというふうに考えております。

ごみステーションの管理とか、そういうものをやっておりますけれども、リサイクルで今ペットボトルとか、かん・びんですね、こういうものはとリサイクルされておりますけれども、まだまだ生ごみの中にですね、いろんなペットボトルが入っていたり、いろんなものが入っているのです。

それで、できましたら、私どもも今やっているのですが、市民への啓発ですね、これをもっと考えていって、その啓発は先ほど古野さんが言われておりましたけれども、子どもへのですね、啓発、特に高校生とかになると、もうだめでしょうけれども、小学生なんかはですね、結構親が言うことを聞くのですね。

ですから、そういうのが小学生とかの対象のそういうリサイクルをこれだけ市がやっていると、ですから協力してほしいとか、そういうものを啓発するようなことを、もっとやっていただければですね、もっとごみの減量化になるのではないかと思います。

ちょっと思いましたけれども、大変市としてはすごいことをやられていると思っております。

【会長】

ありがとうございました。

次の委員、何かよろしいですか。

【委員】

これは私の感想、意見なのですが、いろいろ各地域で取り組んでおられるごみ処理ですね、本当にいいことをやっていっても、先ほどの方のおっしゃるように、もっともっと啓発が足りない。

例えば古紙なんかのね、処理についても、あるところではいろんな会の人たちが、老人会の人たちが月に1日集めて回る、みんな玄関の前に出しておくと持って行ってくれるとかですね、非常に高齢の方たちも出しやすいとか、そういう取組をしているところはあるのですよね。

ちょっと先ほどお伺いしたら、油の出たのを処理をしてくださるところがあるとか。

それも、「ホームページ何かでそれを見たら分かるよ」ではですね。

じゃなくてですね、もうちょっと、どこに実際に持って行けばいいのか、皆さん困っているのですね、ああいう処理に。

だから、そういう普及の方法とかね、もっと地域に、どう言ったらいいのですかね、入り込んで行ってですね、取組が具体的にできればいいなと思います。

知らないままに、ついついごみの中に、それこそ、一般ごみの中にペットボトルを切っ
て入れたりですね、しているところもあるのですよ、実際に。

だから、そういうのをみんなでね、どうかして無くしていく方法はないかなと思ってお
ります。

【会長】

はい、ありがとうございます。

さっきも言いましたように、地消地循環というね、そのために、やっぱりまだまだ PR
不足ということが度々言われていますね。

次の委員、何かありますか。

【委員】

はい、脱炭素の今ご説明いただいて、脱炭素の部分にすごく興味を持ちました。

脱炭素、最近よく聞くようになりましたが、脱炭素というか、ゼロカーボンそういった
ことになると思うんですけど、やっぱり今の現状だったり、世界の現状見ている、ゼロ
にできるのだろうかという疑問をすごく持ちます。

北九州で今説明していただいたのですけれども、バイオマスであつたりだとか、各家庭
のごみの量も減らしましょうとか、そういったことはすごくよく分かったのですけれど、
それだけじゃなくて、もっと例えば車の問題、排気ガスの問題もありますし、もっと何と
言うんでしょうね、まずは家庭ごみから私たちは減らしていきましょう、じゃあ次に事業
系ごみを減らしていきましょう、そして、そのあと次に何をしましょうという形で、もっ
とこう分かりやすく、「まず、1 何をする、2 何をする、3 何をする」みたいな形で、もっ
と市民の方も理解をしていただく必要があるのかなというふうにすごく思いました。

SDGs が北九州ですごく普及したのって、結構 SDGs って視覚的にもすごくよく分かり
やすいロゴで商店街にもいろいろと掲示しているのですけれども、そういった形で、まず
は何をしましょう、何をしましょうっていうことを市民の方によく理解をしていただくこ
とが必要かなというか、簡単かというとできるかなというふうにすごく思いました。以上
です、ありがとうございます。

【会長】

はい、ありがとうございます。

今やっているのが、「循環型社会をつくるということに関しての計画がどうなるか」とい
う話ですが、おっしゃるように、その中でも他の環境政策で言われるようことが全部つな

がってくるんだっていうメッセージはしっかりと発信しないといけないと思っているので
すね。

ですから、ごみの問題はごみの問題だけに終わるのではないということを知っていた
で、そのことがまた、ごみの問題への取組を強めるということになるのだろうなど、そ
んなふうを考えて、今日ここをまとめようとしているところです。

次の委員、いかがでしょうか、何かありますか。

【委員】

私から2つ程ありまして、1つはスライド19なんですけれども、ごみ量の将来予測の考
え方で、いろんな新しい取組を2段に書いていただきましてありがとうございます。

ただ、これを具体的に次の報告書に盛り込むということでしょうか。

今回使われる、今回作成する報告書に盛り込むってことなののでしょうか。

例えば、新しい取組で、「製品プラスチックの回収」だとか、そういうものを盛り込まれ
るということなののでしょうか、この報告書に、次期報告書に。

【会長】

これは取り組むということを考えているはずですが、はい。

今、試行でいろいろやっていますけれども、やらないといけないという認識を持つてい
るので書いているわけですね、はい、それで。

【委員】

やらなくちゃいけないということで、北九州市ではおそらくロードマップは、もう描か
れていると思われるのですけれども、そういうものは明記されないということなので
しょうか。

【会長】

それは、あるものは当然あるわけですし、これは項目として、これまで以上にやらない
といけない話だということが書かれているということですね。

製品プラスチック一括回収については、やるのかねというご質問です。

【事務局】

前回の環境審議会でもご説明させていただいたのですけれども、今、プラスチック資源
としてですね、プラスチック容器包装とその他のプラスチックを一括で回収しようとい
うことをですね、国のほうも進めるということでございますので、そういったことを踏まえ

まして、北九州市のほうでも、そういったことをですね、進める方向で検討しておるとい
うことで、ここにも記載をさせていただいております。

【委員】

はい、分かりました。

それと、バイオマスプラスチックのことなのですが、北九州市では「指定ごみ袋の
バイオマスプラスチック化を導入する」ということを書かれていますけれども、その他と
してはプラスチックにつきましては、「バイオマスプラスチック関連分野を新分野として、
新たに創設した」ということが書かれていますけれども、すみません、これはスライド17で
す。

スライド17の環境未来都市というところに書かれていますけれども。

令和元年度から重点分野として新たにプラスチック関連分野を書かれていますけれども。

【事務局】

企業のほうは、これは環境未来技術開発助成事業ということで、企業が、こういった新
技術の研究をする際に、市のほうから助成をさせていただく、その研究に対して助成をさ
せていただくという制度でございます。

この中で、令和元年度からそれまではなかったのですが、やはりプラスチックといった
ものの取組が重要になってまいりましたので、プラスチック関連分野というものを新たに
設けさせていただいたということを、こちらのほうに記載をさせていただいています。

【委員】

はい、分かりました。

そこで試験をしていくということですね、本当に素晴らしい取組だと思います。

ぜひ、頑張ってください。

北九州市として、バイオマスプラスチックなのですが、バイオマスプラスチックは
海洋ごみが発生しないだとか、マイクロプラスチックが発生しないとか非常にいいことが
ある半面、課題としては、コストだとか原材料として、他の人たちと競合するということ
がありますけれども、北九州市としてのビジョンですね、戦略、環境戦略としてバイオマ
スプラスチックにどういうふうに関与していくのか、もし差し支えなければ教えて
いただけるとありがたいのですけれど。

【事務局】

はい、ではお答えさせていただきます。

今、指定ごみ袋にバイオマスプラスチックを配合して取り組んでいるところですが、
も、国のほうにつきまして、プラスチック資源循環戦略のほうでも、このバイオマスプラス

チックの導入というのは、量をこれからどんどん増やしていきましょうというような計画がございます。

ただ一方で、今、委員がおっしゃいましたとおりコストの面でございますとか、例えば増えた場合のリサイクルの問題とか、そういった技術的な問題もかなりまだあるというふうに聞いておりますので、そういったところを注視しながら、導入については、当然事業者、大量に使う事業者とか、導入が進んでいくといいのですけれども、そういったところを、しっかりと促していくということができればというふうには考えております。

【会長】

どうもありがとうございました。

次の委員、何かありますか。

【委員】

はい、この循環型社会の形成というところは、北九州市にとって、もっとも底力を発揮出来る領域だというふうに認識しています。

先ほど他の委員の先生からもありましたが、エコタウンから始まり、3.11のあとの廃棄物の受け入れで、率先して受け入れたりですね、先生からもお話がありましたが、これから気候変動で水害がどんどん増えていくことを考えると、災害廃棄物の受け入れや広域処理について、非常に関心度が高くなっていくところだと思います。

目標のところでもですね、国から言われたものじゃなくて、さらにそれは当然できるのだけれども、僕らはもっとやるよという先生のお話がありました。

いつも、北九州のこの会議でお伺いしていると、北九州市はすごく先進なことに取り組んでいる。

より野望を持ってじゃないのですけれども、意欲を持って取り組んでいращやるのだけれども、紙の上から、なかなかそれが市民の方また市外の方々に伝わりにくいというところがあるかなというふうに思います。

本当にここは、まさに北九州の環境力を体現する強い領域だと思いますので、そういうことが、ぜひ伝わるようになったらいいなというふうに感じました。以上です。

【会長】

はい、ありがとうございました。

事務局に対する応援もいただいて、さらにまたシュリンクしないように頑張るようによく言い聞かせたいと思います、ありがとうございました。

一辺り、ご意見いただきましたので、ただ今いただきましたご意見を参考にしながらですね、次回は、この計画についての素案を整理をして、もう一度皆様にお諮りすることになるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、この議案については、本日はここまでということにさせていただきます。

このあとすでに始まっております、温暖化の取組についての検討の紹介、それからすでに存在する計画ですけれども、北九州市の環境局が生物多様性のビジョンと3つについて進捗状況、それから議論の進展状況、それぞれご説明いただきます。

この3つについては、まず一括して。

【委員】

すみません、会長、1点だけよろしいでしょうか。

【会長】

はい、どうぞ。

【委員】

資料をつくる上での話なのですけれども、行政資料の側面はあるので、和暦から抜けられない部分はあると思うのですけれども、和暦と西暦が非常に混在していてですね、自分の頭の中ですぐに換算ができない年になってきまして、できれば可能な限り西暦のほうが、今平成と令和も混在するので、できれば西暦で統一できると分かりやすいかなと思ったのですが、行政資料なので和暦をどうしても避けて通れない部分はあるにしても、可能な限り、無理は申しません、可能な限り統一というか、どちらかを優先みたいなことができると思やすくなるかなと思いました。以上です、すみません、ありがとうございました。

【会長】

ある時期にですね、令和になるかならないかみたいな話があったものだから、西暦にするということになったのですが、それがまた令和になっちゃったので、はっきりしたので、中々つらいかもしれません。

事務局に検討させます、ありがとうございました。

(3) 報告事項

【会長】

それでは、3つの報告をまとめていただいて、そのあと、どなたについてもいいですから、ご質問があればご質問を受けることにします。

ではどうぞ。

「第2回北九州市地球温暖化対策実行計画の改定検討部会の結果」について、栗原温暖化対策課長より説明

「北九州市環境基本計画の進捗状況」について、坂元総務課長より説明

「北九州市生物多様性戦略の進捗状況」について、松本環境監視課長より説明

【会長】

はい、ありがとうございました。

それでは以上3つの報告について、ご質問がございましたらお受けいたしますが、いかがでございましょうか。

ご質問のおありの方は、どうぞ挙手をお願いいたします。

どうぞ。

【委員】

報告1のスライドでいうと47ページなのですが、4つの柱がここに書かれていて、イノベーションという項目が1つあります。

まずは質問ですが、基本的にはイノベーションを加速するために助成金等で技術開発を促進するというようなイメージでよろしいでしょうか。

【事務局】

はい、イノベーションにつきましては、基本的には、国あるいは企業が行うものだと考えておまして、市としてできることというのは財政的な支援ですとか、あるいは制度的な規制緩和といったところだというふうに考えておりますので、そうしたところで、どういったことができるかというのを、戦略をつくる中で具体的に考えてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

【委員】

はい、ありがとうございます。

イノベーションというところ、どうしても技術開発のところには焦点が当てられがちなのですが、実際にはマーケティングですとか、経済あるいは組織のところでもイノベーションって非常に重要だと思うのですね。

技術開発のところだけ見ちゃうと、どうしても助成金だとかの話になってしまって、縦割りになっちゃう可能性が結構出てくると思います。

なので、いろんな施策を組み合わせるイノベーションを促進するといった視点がとても大事だと思いますので、ぜひ、その辺、縦割りにならないようなところでやっていただければなというふうに思っております。

【会長】

はい、大事なご指摘だと思います。

確かに、イノベーションっていうのは決して技術開発だけではないということです。

ただ本市の中だけで、解決できるような、技術以外のイノベーションについての取組って

というのが何になるかっていうのは、中々難しい面もありますけれども、国の動きもしっかり見ながら、イノベーションについては広い視野で捉えるということが必要であることはおっしゃるとおりですから、考えていきたいと思います、ありがとうございます。

次の委員、どうぞ。

【委員】

2点あります。

1つはですね、温暖化対策実行計画に、自治体によっては、自治体新電力を市民や企業に対しての負担とか、省エネの活動を進めるための主体として位置付けて書き込むような動きになっているのですが、北九州市の場合は、北九州パワーといった自治体新電力をすでに設立していると思いますが、この計画に盛り込むことはおありなのでしょうか。

あと、もう1点ですね、スライド49ページに「RE100 電力」という言葉が出てくるのですが、ちょっと私エネルギーの分野でいろいろと記事を書いています、この言葉の使い方には違和感を覚えましたのでお伝えします。以上です。

【事務局】

北九州パワーを計画に書き込むのかということでございますけれども、書き込むところで考えております。

再エネを中心とした、電力供給をするということもございまして、あと再エネを安定化させるための蓄電池というのを、市内に広く普及するためといったところで、様々なところで市と連携しながら進めていける部分がございますので、エネルギー戦略、個別の戦略をつくると申し上げましたけれども、そういったところでも詳しく書いていきたいというふうに思っております。以上でございます。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

次の委員、どうぞ。

【委員】

すみません、報告3の内容でもよろしいですか。

【会長】

結構ですよ。

【委員】

報告③の基本目標 2 に、小学校での出前授業、体験活動っていうのがあるんですけども、北九州市の中学校、今ちょっとコロナであれですけども、ほとんどの中学校で農家民泊体験学習ってやっていると思うんですけども、これとの連携というのは何か考えていらっしゃるのかということがちょっと気になったので発言しました。

【会長】

はい、事務局答えありますか。

【事務局】

私のほうから、お答えさせていただきます。

民泊の関係は、中学生に対しての授業を行っていますけれども、こちらのほうでは小学生児童を対象にいたしまして、食や農業の出前体験を行っております。

小学生でありますから、まずは、「食や農業っていうものはどういうものか」というものを、まず小学生の段階で理解していただきまして、その理解を基に、中学校の段階になりまして、民泊体験ということで少し体験を深めていくという形で連携しているかと思っております。以上でございます。

【委員】

その旨を何か「中学校でこういうふうな活動につながっていく」というみたいなことで、ちょっと書いていただくといいのかなと思いました。

【会長】

はい、これ、多分書いていないということは生物多様性戦略と結びつけた施策と位置付けていないことだろうと思うので、位置付けの可能性があるので、それはさらに担当課とよく打ち合わせをしながら、これが生物多様性戦略の重要な部分なんだということですね、しっかりお互い確認をした上で、ここに記載をしてもらうということになると思うのですね、ご指摘ありがとうございました。

【委員】

ありがとうございました。失礼いたします。

【会長】

他に、ご質問ございませんでしょうか。
どうぞ。

【委員】

すみません、何度もいつも同じようなことを言わせていただいているので、大変申し訳ないのですが、報告1の例えばスライドの91ページの小学生への環境教育の推進となっています。

報告2でも同様、そして報告3、今後の取組に至っては、これらの結果を踏まえ今後の次世代を担う子どもたちと書いてありながら、小学校なんですね。

本当に、私何年も申し上げているのですけれども、「就学前教育」っていうふうに変えていただけませんか。

先ほどから申し上げますように子どもからです。

「子どもはいつか」って言ったら、私たちの発想の中では、0から18です。

なので、何度も言ってすみませんが、就学前教育をお願いします。

【会長】

分かりました、本当にそのことについての意識が、担当者にかかっているということが暴露されているわけであります。

大変申し訳ありません、すぐ直させます。

他にございませんか。

何となく、こうやって報告受けるとですね、実によくできているように、つつい見えてしまうのですが、さてどうかなと。

次の委員どうぞ。

【委員】

ありがとうございます。

これだけの計画、今見てすごいなと思って見ていました。

ありがとうございます。

最近うちの研究所では、九州地方でこのゼロカーボン宣言した自治体をかなり回っているところなのですけれども、熊本においては、もうこういったゼロに向けた専門部会とかでき上がって、部門別に動いていたりですとか、鹿児島市に関しては官民連携のプラットフォームが立ち上がって、ステークホルダーを巻き込んだ枠組みというのがゼロに特化したという点で、ゼロを表明した辺りにできた枠組みがいくつかあります。

そういった点で、これだけすごい壮大な計画なので、今後どういうふうに行っていくのかなと思っています。

例えば、こういった部門別に部会を設けられて計画をつくったあとも、どういうふうにかかしていくのかとか、そこら辺まで、まだ、ちょっと時期尚早なのかも知れませんが、お考えがありましたら、お願いいたします。

【事務局】

はい、前回の審議会でもちょっと申し上げたのですが、この計画を実行的に進めるためには、市民ですとか、あるいは事業者の皆様がこの計画で書いていることのイメージということを具体的に明確に共有して協力しながら進めていくということが重要だというふうに考えております。

ですので、計画成立したあかつきには、パブコメの段階からそうなのですが、様々な方法、工夫しながらですね、周知啓発それからともに検討するというようなところも進めてまいりたいとふうに考えております。

【会長】

はい、よろしゅうございましょうか、ありがとうございます。

ちょうど同時的っていうよりも、北九州市が先に動くのですが、福岡県・福岡市も同じようなことをやろうとしているのですよね。

福岡県内の重要なところがみんな同じような方向を目指して動き始めますので、その連携なども含めながらですね、考えていくことになるだろうと思いますね。

はい、ありがとうございます。

他に、ございませんでしょうか。

はいどうぞ、次の委員。

【委員】

報告の②の環境基本計画について、お伺いしたいのですが、よろしいですか。

施策目標の第3ですね、世界をリードする循環システムの構築の中の、4ですね、生物多様性の確保による自然循環というのがあります。

プロジェクト数が25あるのですが、そのうちの令和元年度には、3分の2以上が一部見直しになっていると思うのですが、これの何か、ザクッとでいいので、どういうところが見直しになっているのですか、コロナ関係ですかね、やっぱり。

【会長】

あとのほうのね、細かい資料の23ページを見てください。

23ページの下の方の4つですね、この4つについての評価がいずれもD評価ということになっています。

その点についてのご指摘ですね。

【委員】

そうです、ザクッとでいいのですが、どういう点で見直しが必要と思われたのです

か。

【事務局】

すみません遅くなりまして、生物多様性の確保の関係性ですね。

例えばですけれども、個別プロジェクトの中で響灘ビオトープの運営事業がございますが、こちらの関係で、一部イベントで、昨年度の3月実施予定のイベントがコロナの影響により中止になったもので、数値目標を達成できなかったためにBになっているもの、それから、こちらも個別プロジェクトでございますが、曾根干潟や平尾台の自然環境保全の関係でございますね、一部まだ環境調査等を進行中のものがございますして網羅できていないというところが、Bになっている要因でございます。

【委員】

令和元年度の実績。

【事務局】

令和元年度の実績でございます。

【委員】

もし分かりましたら、また後ほどメールでも詳しく教えていただけたらと思います。

【事務局】

はい。

【会長】

他にございませんでしょうか、よろしゅうございますか。

それでは本日は、前半の審議すべき事項についてかなり時間を費やしましたので、本来なら、あと3つについてもかなり丁寧に議論をしなければいけないことではあるわけですが、そろそろ終了時間になりました。

もし、またあとで、ゆっくり資料をご覧いただいてですね、様々なご質問があり、これどうしてかとかですね、というようなご質問がありましたら、またぜひ事務局宛にお尋ねをいただければと思いますし、またコメント等もいただきまして、こういう点を留意して次年度以降の取組をするようにというようなことがありましたら、ぜひ、これもありがたいことですので、お寄せいただければと思います。

それでは、とりあえず審議会としての議事は、これで終わりたいと思います。

このあと事務局から必要な事項をお伝えください。

【事務局】

本日は、お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、貴重なご意見をいただきました、これも併せましてお礼を申し上げたいというふうに思っております。

本日、ご議論いただきました2つの計画につきましては、今後も引き続き、環境審議会及び専門部会のほうでご意見をいただきたいというふうに考えております。

次回の審議会でございますけれども、4月から5月頃に開催したいというふうに考えております。

日程等の詳細につきましては、後日、改めて事務局のほうから、ご連絡差し上げたいというふうに考えております。

なお、本日は、冒頭からですね、新型コロナウイルスの感染防止のため、WEB会議ということで、中々我々事務局のほうも戸惑った部分もあったのですけれども、何とか時間の中で納まったということで、皆様のご協力のもとだというふうに考えております。

緊急事態宣言2月の頭までとっておりますけれども、これはまだまだ状況は分かりません。

次回の開催までですね、こういう感染のほうは、まだまだ広がっていく可能性がございますので、開催の在り方につきましても、我々慎重に検討していきたいというふうに考えております。

WEB会議、今回させていただきましたが、今後書面開催等々も併せて検討させていただくというような形も出てこようかと思っておりますので、その際はご了解いただければというふうに思っております。

それでは、本日は長時間にわたりまして、ご審議いただきまして誠にありがとうございます。

以上で、第59回北九州市環境審議会を終了させていただきます。

皆さんありがとうございました。

【会長】

それでは皆さんどうもありがとうございました。